

かすみがうら市議会産業建設委員会会議録

平成29年11月10日 午後 2時52分 開 議

出席委員

委員長	小座野 定 信
副委員長	佐 藤 文 雄
委員	矢 口 龍 人
委員	加 固 豊 治
委員	来 栖 丈 治

欠席委員

な し

出席説明者

市長公室長	木 村 義 雄
環境経済部長	田 崎 清
環境経済部参事	君 山 悟
重点事業企画推進担当企画監	大久保 勉
観光商工課長	根 本 和 幸

出席書記名

議会事務局	青 山 哲 士
-------	---------

議 事 日 程

平成29年11月10日（金曜日）午後 2時52分 開 議

1. 開 会
2. 事 件
 - (1) 栈橋整備について
 - (2) 農村環境改善センター改修設計委託について
 - (3) かすみがうら市地域ポイント事業について
 - (4) その他
3. 閉 会

開 議 午後 2時52分

○小座野定信委員長

それでは、委員の皆様にはお忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。ただいまの出席委員数は5名で、会議の定足数に達しておりますので会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから産業建設委員会を開きます。

まず、冒頭に書記を指名いたします。議会事務局、青山哲士君を指名いたします。

本日の日程はお手元に配布いたしました会議次第のとおりであります。

それでは、早速本日の日程事項に入ります。

まず初めに、栈橋整備についてを議題といたします。

説明を求めます。

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

お疲れさまでございます。

それでは栈橋整備、これは歩崎公園の前に志戸崎の漁港がございます。その隣接地に栈橋を整備するという計画でございます。

整備の背景といたしましては、ご案内のように、本市では地方創生事業の一環といたしまして、サイクリングを活用した観光DMO事業を推進してございます。その一つといたしまして、第三セクターの「かすみがうら未来づくりカンパニー」を設立しながら、それぞれの事業の展開をしているところでございます。

このたびの栈橋計画を進めた理由としては、歩崎公園周辺が体験型、滞在型観光を推進していくための公共施設が立地をしてございます。農村環境改善センターも含めた中での今後の整備を進めて考えているところでございます。また、水辺の環境が整っているにもかかわらず、湖沼レジャー、湖等のレジャーの事業展開がされていなかったということから、今回栈橋整備をすることにより、観光、スポーツ、レジャー等の交流人口の拡大を目指し、移住定住策を促進してまいりたいと考えた次第でございます。

整備の考え方でございます。2番目でございますが、歩崎公園周辺に栈橋を整備することによりまして、かすみがうら沿岸における観光交流の湖上ネットワークを形成をする。また、湖沼レジャーとともに観光資源としての湖の魅力を高めることが可能となるのではないかとというような内容でございます。

一つには、現在国交省ではこういった水辺空間を活用いたしました活性化策といたしまして、かわ

まちづくり事業を推進してございます。これまでは、どちらかという治水、利水の活用ということを考えておりますが、さらに緩和策といたしまして湖や川の利用も含めた中で、今後国交省としても緩和措置をしていくということでもありますので、その計画と合わせた形で栈橋の整備を進めていきたいということでもあります。

また、この栈橋には震災時における防災用の船の発着場としての活用も考えたいというふうに思っております。陸路が遮断された場合に水運を活用して、例えば土浦港からこの志戸崎の漁港先の栈橋、そこから麻生、潮来というふうに水運的なひとつの拠点としての整備も考えています。また、帰宅困難者物資輸送のルート確保の拠点の一つにもなっていくだろうというふうには考えております。

また、霞ヶ浦の湖面におきまして水難事故が発生した場合の救命救助の場、特に歩崎公園につきましてはドクターヘリの発着場の一つでもありますので、この栈橋を救命救助の場にも活用していきたいということもございます。

活用計画といたしましては、詳細でございますが、現在ラクスマリーナを発着とするホワイトアイリス号の遊覧等も考えてございます。これは、土浦市とかすみがうら市における広域連携によるサイクルとクルージングを合わせた事業、サイクルーズ事業というものを土浦市のほうがもう既に事業を展開しておりますので、この栈橋整備によりまして、さらに広域連携を深めていきたいということもございます。

2点目といたしまして、市内の海洋クラブが活発な活動をしてございます。カヌー教室、ヨット体験教室の開催も含めて考えております。

また、市の観光協会主催による地域振興事業の開催。これにつきましては、民間のプレジャーボートの活用も今後考えられますので、湖上の遊覧それからあゆみ祭り等で現在実施をしておりますEボート大会にも活用ができるということもございます。

4つ目といたしまして、先ほどご案内申し上げました大規模地震発生時の広域的な避難、救援物資等の水運の発着場でございます。

5つ目といたしまして、水難事故発生時における救命救助用の活動の場でございます。

6つ目といたしまして、その他の地域振興事業の開催でございますが、現在帆引き船の随伴船が志戸崎の漁港から乗船をしておりますが、段差があるということもございますので、こちらのほうで対応をできるのではないかと考えてございます。

また、栈橋もある程度の大きさを考えておりますので、湖上の釣り大会あるいはオープンカフェ的な利用、ヨガの利用とか、そういう栈橋においていろんな多目的な活用ができるものと考えておるところでございます。

次ページです。4つ目の財源でございますが、地域地方創生の推進交付金を活用する考えでございます。1つには、この推進交付金については、ハード事業は該当にはならなかったわけではありますが、先般、地域未来投資促進法、これは企業立地促進法と地方創生事業のソフト事業を展開して、新たなハード整備にも活用ができるということの事業でございます。

第1弾といたしまして、かすみがうら市が既に認可を得ておりますので、この交付金を活用して整備を進めていきたいというふうな考えでございます。整備のスケジュール案でございますが、調査、測量につきましては、この第4回定例会の補正予算といたしまして、測量の委託料を計上してございます。平成30年度には設計を進め、平成31年度に工事、供用開始ということを考えております。工事期間については一月程度というふうに考えておりますが、5月から11月につきましては霞ヶ浦では取水制限が入ってきますので、その取水制限の期間中において工事等については禁止をされておま

すから、どうしても11月以降に工事を進めなくてはならないということでもありますので、その時期を追いながらスケジュールを組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○小座野定信委員長

ありがとうございました。以上で説明が終わりました。

何かご質問等ございましたら挙手の上ご発言願います。

加固委員。

○加固豊治委員

2点ほどお尋ねしたいんですが、私も地元議員ということで、歩崎公園が人でにぎわうということは非常に喜ばしいことだと思っている1人でございます。その1つのサイクル道を地場産業を用いた観光DMOがあると認識している次第であります。

今、棧橋計画の説明を聞いた漁業者や地元のかかわりなどイメージを再度聞かせてほしい。それと、棧橋の形態はどのような形を考えているのか。また2点目としては整備スケジュールの中で、設計に長時間の時間を要することになっているが、なぜこういう時間がかかるのか。2点お尋ねしたいと思います。

○小座野定信委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

1点目の地元地域の方のかかわりあるいは漁業者のかかわりということについてご答弁させていただきます。

まず1つには漁業者の方、志戸崎漁協あるいはその先の船泊から漁に出かける、あるいはいろいろの作業に出かけるといった場合には出漁をしておりますが、この棧橋を整備することによって、やはり地元の方も使いやすい一つにはしてまいりたいとは考えております。ただ、長時間というか長期間の係留ということが、やはり一つのルールをつくりながら地元の方にも活用ができるのではないかというふうな考えではございます。棧橋によりまして、例えばトロール事業などを漁業者の方にお願いをして、そこで朝市じゃないですけども地場産品の販売もできることも、これは漁協の皆さんとの協議をしなければならないことですが、そういう地域振興策も考えております。

あと、地元のかかわりでございますが、人が多く出入りをするということで、非常に懸念をされるところでもありますが、以前湖水浴があった時代には多くの方々の出入りがあって、非常に地域がにぎわっていたということでもありますので、再度この歩崎公園先の人出のにぎわいということを考えて次第でもありますので、その点地元とよく調整というかお話をしながらこの整備を進めていきたいというふうには考えております。

それと、あと棧橋の形態でございますが、棧橋には固定棧橋ということで、ある一定の水面から整備をした棧橋、あるいは水面の上昇とかによって考えている浮棧橋ということがあります。その2通りを考えたんですが、先般の台風21号の際にも大きな災害被害を受けた江の島、葉山等を考えると、霞ヶ浦の水が引く、利根川の水が下降気味にならないと霞ヶ浦は水が引いていかないということでもあります。水没してしまったのでは救命救助あるいは防災にも利活用できないということでもありますので、浮棧橋、水の高低によって棧橋が浮いたり、下がったりということを考えて次第でございますので、ここは浮棧橋を活用した形態で進めていきたいというふうに考えております。

それでは、整備スケジュールの中で設計に長時間の時間を要するというようなことでありますが、

どうしても水の中での調査をしなくちゃならないということでもありますので、湖の底の状況あるいは台風災害、風の強度的なものも含めた中での構造計算を少し時間を置いて考えたところでもあります。また、先ほど申しましたように5月から11月については、どうしても霞ヶ浦の取水制限に入ってしまうので、交通維持の退避、工事の安全ということを考えれば、水が引いた時期の11月から翌年の4月までに何らかの措置ができるような方向で考えました。また、この設計スケジュール等につきましては、再度コンサルタントに委託をしながらその辺も詰めてまいりたいというふうに考えます。

以上でございます。

○小座野定信委員長

ありがとうございます。

加固委員。

○加固豊治委員

取水制限がある期間に関してはボーリング調査も何もできないとふうに理解してよろしいでしょうか。

○小座野定信委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

洪水が発生をした場合に退避ができるというようなことであれば、そこは国交省のほうでもやぶさかではないということでもありますので、できれば12月の第4回定例会の中で調査費を計上した場合でもお願いでございますが、債務負担かそれとも繰り越しか何かの措置をしながら、この測量調査を進めてまいりたいとは考えています。また、細かな点は議会の議案審査特別委員会のほうでもご答弁申し上げたいというふうに思っております。

○小座野定信委員長

ほかに。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

今、シロサキ漁港とおっしゃいましたけれども、私はあんまり詳しくわからないんで、前にあゆみ祭りのときに漁港みたいな形があって……

(志戸崎と発言する者あり)

○佐藤文雄委員

志戸崎漁港と言うんですか。あそこでイベントあって、そこから船を出して観光した記憶があるんですが、場所的には確認できますか。場所がここに図示されていると非常にわかりやすいと思ったんですが、場所的にはどういうところですか。今言ったところでしょうか。

○小座野定信委員長

水族館からどっち側になりますか。

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

水族館の前は霞ヶ浦の魚たちの保護水面になっているものですから、あその前は活用できませんので、交流センターからサイクリング通りを行くとT字路になります。そのそばに樋門があるんです。霞ヶ浦と旧志戸崎地区の樋門というか水門があるんですが、その隣から先に整備をしていきたいと考えております。ですから、漁港の……

(土浦側になるか発言する者あり)

○市長公室長（木村義雄君）

というか玉造側というか水族館よりになります。

○小座野定信委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

志戸崎漁港そのものは今も現在使用されているということでしょうか。

○小座野定信委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

漁港につきましては、地元の漁協の方々の船を置いたりあるいは観光帆引き船が2艇ほど置いてあります。地元の方が活用されているということでもあります。ただ、あそこの部分に活用よりも若干水族館側に栈橋整備を考えているところです。

○小座野定信委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

今、整備するのは志戸崎漁港の水族館よりのほうにずっと長く30メートルぐらい浮栈橋をやるといような中身ですけれども、そうすると今現在の志戸崎漁港そのものの利用状況というのは、例えば1日何隻が出港しているとか、そういうデータはお持ちなんですか。

○小座野定信委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 3時11分

再 開 午後 3時11分

○小座野定信委員長

再開いたします。答弁求めます。

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

今のご質問でございますが、少人数での漁協の方々の利用ということになっております。

○小座野定信委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

今4人ぐらいの方がやっているということは、1日どのくらい出港したり、漁業をやっているかというのは余り正確にはつかまえていないと。ただ、今度新しくする浮栈橋そのものについては、それほど大きな影響には至らないということで考えているということなんですか。

それともう一つは、そちらの漁業者の調整ということについては、もう既に話はまだされていないということなんでしょうか。

○小座野定信委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

栈橋を整備することと漁業の関係というのは、また別に考えていきたいなというようには考えてい

ます。というのは、あくまでも漁港の中の利用というのは、漁業者の利用形態でありまして、この棧橋はあくまでも湖沼レジャーとか地域振興策の一つとして整備を進めていきたいということでございますので、目的は異なっているというふうに考えています。ただ、漁業者の理解度であります。既にこの計画を考えたときに、先般漁協の組合長あるいは漁連といわれる潮来から行方、麻生、土浦も含めた理事会がありまして、そこの理事にはお示しをさせていただきます。理解はされているというふうに。

○小座野定信委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

別なのはわかるんです。ただ、権利というか、そういう漁業権というか、そういう問題とのすり合わせは、もう今言った形で一応法的な問題はないというふうに理解してよろしいですか。

○小座野定信委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

そのとおりでございます。ただ、やはり今後、先ほど漁協とのかかわりという点では、水難事故が発生した場合には漁協の方々に協力を頂かなくちゃならないということでもありますので、そこはよく今後の調整をしてまいりたいというふうに考えています。

○小座野定信委員長

ありがとうございます。

ほかに。

来栖委員。

○来栖丈治委員

きっと本水面が切れたところから志戸崎の漁港との間にということで、場所をちょっと再度確認して、私の理解でいいのかどうか確認したいと思います。

○小座野定信委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 3時15分

再 開 午後 3時21分

○小座野定信委員長

再開いたします。

ほかに質問等はございませんか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

もう一つ。何かね、前にこういう棧橋をつくる、つくらないという話はなかったですか。

(賛同する発言をする者あり)

○佐藤文雄委員

そういう話でここをひとつの観光スポットにしよう。今言ったラクスマリーナも接岸できるようにしようという、そういう構想ありませんでしたか。

○小座野定信委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

ちょうど平成26年の当初予算の中でも計上はしておったんですが、こまかい調査、私が先ほど申し上げましたような調査とか測量とかしないでの工事費だったもんですから、後々の利用計画というものも定まらない中で一度予算を流しておったというのが現状であります。その間に地元の方々の協力性というものをよく相談しまして、今回その機を逃さず棧橋計画を進めたということでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○小座野定信委員長

ほかに。

1点いいですか。

[委員長交代]

○佐藤文雄副委員長

小座野委員。

○小座野定信委員

これは棧橋そのものの規模、大きさなんですけれども、長さは十分だと思うんですが、幅3メートルとあるんですが、ホワイトアイリス号の接岸やその他救命などに使う場合、若干ちょっと手狭じゃないかなと思うんですが、これは配布していただいたこのやつを見ると、一番手前側にあるのが6メートルから5メートルだと思うんです。そこから上のほうに立ち上がっているのが3メートルだと思うんです。だから、真っすぐ直線の一本だとすると、大きなホワイトアイリス号の接岸を考えるとやはりちょっと幅的なものがどうかと、検討していただきたいなということをお願いしておきまして話を終わります。

以上です。

○佐藤文雄副委員長

それは要望でよろしいですか。

○小座野定信委員

要望で結構です。

○佐藤文雄副委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

ありがとうございます。十分検討させていただきまして、反映できるように努めてまいります。

[委員長交代]

○小座野定信委員長

ほかにございませんか。

矢口委員。

○矢口龍人委員

確認なんですけれども、財源については100%地方創生交付金ということでよろしいんですか。

○小座野定信委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

未来投資法の推進交付金はあるものの50%の半額でございますので、事業費も含めた中できちんと整備をさせていただきたいと思っております。

○小座野定信委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

ちょっともう少し詳しく説明いただけますか。今 50%というようなお話でしたけれども、どこからどこまでが 50%で、どこどこが一般財源かお願いします。

○小座野定信委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

それでは、基本的に2分の1の交付金でございます。設計にもこの交付金は活用できるということでもありますので、設計資金にも活用して、さらに次年度の工事の中でも活用をしてみたいということでもあります。2カ年度にわたってこの交付金を活用しながら整備を進めてみたいというふうに現在では考えております。

○小座野定信委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

実際のところ、現在事業費としてはどのぐらい見込んでいるのかと、残りの半分の財源をどうするのか説明いただければと思います。

○小座野定信委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

調査の入らないでいる中で想定した事業費というのはまだつかめていない状況でもあります。希望では4000万円以内で納められるような形では考えておりますが、多分先ほど委員長からお話があったように、いろんなその活動の場であるとすればもう少し幅を広くするとか、使い勝手をもう少しと考えるとかということであれば、さらに事業費が上がる可能性はありますが、ただ2分の1の交付金ということでもありますので、その財源とあとは地域振興基金というものが基金の中でもありますので、そこはこの財政の考えの中で充当していきたいというふうには考えています。

○小座野定信委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

交流センターとこの栈橋との動線というのが非常に大事な部分かなというふうにも思うんですけども、その辺の調査も一緒に入れていく。それとも、今回交流センターのほうもサイクリングの関係で増築ですか、手を入れるようですけども、その工事と今回の栈橋との整合性があるのかどうか、その辺のところをお話いただきたいと思います。

○小座野定信委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

位置的なものにつきましては、十分そこは動線を配慮した計画を考えております。ただ、国交省が整備をした出島用水というか出島測量地点というのが、霞ヶ浦の水の増水とか濁水をはかる定点カメラが設置してありますので、どうしてもその部分は真ん中で避けて通らなくちゃならないということがありますので、先ほど申しましたように樋門が1つあります。水門があつてその脇あたりから出

していきたいということでもありますので、今回交流センターの周辺の整備がありますから、そこから歩いて10メートル、15メートル内でこの栈橋の部分に到着するようなことは考えてあります。

また、そうしなければならない事情があります。やはり、国交省のほうでも公金を使っていただきたいということでもありますので、かわまちづくりの一つの交付金事業にも寄与するようなことを考えていきたい。例えば、先ほど申しましたように湖水の上でオープンカフェ的なものを考えており、あそこで食事ができるようなイメージ。それとか、湖上のヨガだとか、かなり水のいろんな体に対する健康面とかいろいろありますので、その設備を決めた中で……

○小座野定信委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

そういうふういろんな面で有効利用しようというふうなことでしたら、確かにこの3メートルの幅ではちょっと狭い。もっと大きな舞台ができるような、そんな構想を持って取りかかっていたきたいというふうに要望いたします。

○小座野定信委員長

ありがとうございます。

ほかにございませんか。

1個要望をつけ加えたいんですが。

[委員長交代]

○佐藤文雄副委員長

小座野委員。

○小座野定信委員

要望で終わりますし、馬耳東風でも結構ですが、やはり子どもたちがヨット、カヌー、海洋性スポーツ等が今非常に盛り上がりつつある中で、シャワー、脱水場、更衣室、ロッカールームそれとシャワールームがないわけです。そういったものもできますればその事業の中に組み込んでもらって、一緒に整備できたらなというふうに強い願いを持ちまして要望で終わります。

以上です。

[委員長交代]

○小座野定信委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 3時32分

再 開 午後 3時32分

○小座野定信委員長

暫時休憩終わり。ありがとうございました。

それでは、次に農村環境改善センター改修設計委託についてを議題といたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 3時32分

再 開 午後 3時34分

○小座野定信委員長

再開いたします。

それでは説明を求めます。

環境経済部長 田崎 清君。

○環境経済部長（田崎 清君）

どうもご苦労さまでございます。貴重な時間をいただきありがとうございます。

今回、次第に基づきまして、まず（２）につきまして、観光商工課 根本課長より農村環境改善センター改修設計委託について説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○小座野定信委員長

それでは、観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

それでは、農村環境改善センターにつきましては、開館から 33 年が経過し、施設の老朽化が課題となっていました。今後の利用形態等を考慮した改修工事のための基本設計委託を当初予算で計上させていただいたところですが、設計委託を発注するに当たり、関係課と協議をしたところ、当該敷地が平成 21 年 3 月 5 日に土砂災害特別警戒区域に指定されることが判明しましたので、県南県民センターの建築指導課や警戒区域指定を所管しています土浦土木事務所河川整備課に相談をさせていただきました。

土浦土木事務所は、当初現場はブロック擁壁により土留がされているものの、強度が基準を満たしていないために指定されたのではないかということでしたので、建設当時の図面を提出しまして、土浦土木事務所が再調査を行ったところ、十分な根入れのある基礎が設置されていることから、強度が基準を満たしていることが確認されたところですが、

現在ですが、区域指定解除に向けて手続が行われているところです。

以上です。

○小座野定信委員長

説明が終わりました。

ただいまの件でご質問等がありましたら、挙手の上ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

防災上問題があるというふうな指摘がまずあったと。ところが、その擁壁がもしかすると設計上耐えられないかもしれないというところまで指摘されて、その後調査をした結果、問題のないデータがあったというんですが、それはどこがどういうふうに調査したんですか、土木事務所ですか。

○小座野定信委員長

根本課長。

○観光商工課長（根本和幸君）

土浦土木事務所のほうに、観光商工課で保管してました当時の建設図面がございましたので、それを提出し、土浦土木事務所がコンサルタント等に委託をして現地調査を行って、強度があることが判明したということです。

○小座野定信委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ということは、土浦土木事務所のほうで全てチェックなりを、費用は土浦土木事務所のほうで出し

たということですか。

○小座野定信委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

佐藤委員のおっしゃるとおりでございます。

○小座野定信委員長

ほかに。

矢口委員。

○矢口龍人委員

なぜその擁壁が規格外だということを土木事務所が指摘したんですか。

○小座野定信委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

これは私の想像ですが、当時恐らく現場確認等は行ったと思うんですが、いわゆる間知ブロックが積まれていたんで、私も何でここが指定を受けているのかなということ土木事務所のほうに確認したんですが、基礎をもとから打っていないんじゃないかということだったんです、基礎ぐいが、擁壁の下に。

（工法について発言する者あり）

○観光商工課長（根本和幸君）

恐らくその当時、その図面もかすみがうら市のほうから土木事務所にも提示をしなかったのかなというふうに私は思うんですが、それで実際は現場にくいが入っている図面が残っていて、現場のほうを確認したらそれが確認できたので、今回土浦土木事務所のほうで費用を出していただいて、調査をしていただいた結果で基準を満たしているということで、現在指定解除をするということで、まだされていないんですが、今月中ぐらいには解除するというお話は伺っています。

○小座野定信委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

ですから、今回そういうふうな図面があって、土木事務所調査した結果で安全だということだけでも、その前は図面がない状態ではもう区域指定されちゃって、危険区域ということで指定されたと思うんだよね。そういう根拠がきちんと、例えば市役所のほうにこの部分を指定しますから、ちょっと危険なようだからそういう図面等を提出してくださいというようなそういう要請はなかったんですか、区域指定になる前に。

○小座野定信委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

すみませんが、指定されたのが平成21年なので、その当時はちょっと私はわからないんですが、恐らくそういう細かい話はなかったのかなというふうには想像なんですけども思います。

○小座野定信委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

平成 21 年でしたよね。

○小座野定信委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

21 年の 3 月なので、平成 20 年度ということですか。

○小座野定信委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

その平成 21 年度から今の今まで要するに危険地域として指定を受けていたと。そうすると、当然危険地域ということは改善する状態なんでしょうね。その上は土木のほうからそういう改善命令もきていたんですか。

○小座野定信委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

その 21 年に指定された場合の建物は、指定される前に建った建物については規制はされないと。ただ、建て替えをしたり、今回改修工事をするに当たっては……

（説明の仕方について発言する者あり）

○小座野定信委員長

足らずというところが一番質問が出ちゃうから。

○観光商工課長（根本和幸君）

すみませんでした。

○小座野定信委員長

ほかに。

（説明の続きを発言する者あり）

○小座野定信委員長

今の続きを根本課長お願いします。

○観光商工課長（根本和幸君）

先ほどの指定なんですけど、平成 21 年 3 月に指定をされたということで、この指定に当たっては既存の建築物には改築の命令とかそういうことはないということだったんですが、今回新たに改修工事を入れるに当たり、建築許可とかその辺が非常に規制を受ける区域ということで再調査が必要となりましたので、今回図面を提出し、土浦土木事務所が再調査を行っていただき、規制が解除されるということになりました。

○小座野定信委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄副委員長

だから、その改修をするためにも建築許可とか改修許可というのを県のほうに申請をしなきゃいけないと。それが実際には土木事務所のほうに連動して行ってチェックを受けたということでストップになって、今回の事態になったということなんですか。

○小座野定信委員長

これは議運にかけるんじゃないじゃなくて報告案件だよ。説明じゃなくて報告であれば十分すむこと。だから、今までこういう規制があって改修の許可が下りなかったけれども、今度はこういう図面が出てきて、それを土木事務所が調査をしてくれてところ許可が出たんで、やっとスタートラインに立てましたよと。皆さん今後よろしくお願ひしますとそれで終わる話だよ。それで委託に踏み切りますよという話でいいわけ。はい終わり。

以上で本件を終結いたします。

続いて、かすみがうら市地域ポイント事業についてを議題といたします。

それでは説明を求めます。

環境経済部長 田崎 清君。

○環境経済部長（田崎 清君）

続きまして、(3)につきまして、観光商工課重点事業企画推進室 大久保企画監より、かすみがうら市地域ポイント事業について説明をさせていただきます。よろしくお願ひします。

○小座野定信委員長

これは配布資料はなしですか。

ごめんなさい。それでは説明を求めます。

環境経済部重点事業企画推進担当監 大久保 勉君、お願ひします。

○重点事業企画推進担当企画監（大久保 勉君）

かすみがうら市地域ポイント事業について、資料に基づきまして説明をさせていただきます。

まず、事業の目的ですが、かすみがうら市が実施する各種事業等の連携によって、定住人口、交流人口の増加及び消費喚起による市内……

(説明の詳細について発言する者あり)

○重点事業企画推進担当企画監（大久保 勉君）

後ほどその辺も補足で説明させていただきます。申し訳ございません。

事業の目的ですけれども、かすみがうら市が実施する各種事業等の連携によりまして、定住人口、交流人口の増加及び消費喚起による市内経済の活性化に寄与することを目的といたします。

次に、事業概要でございますが、事業の名称をかすみがうら市地域ポイント事業としてございます。地域ポイントにつきましては、スマートフォンまたはタブレット端末の専用アプリケーションに記憶することによりまして取り扱いを行います。

地域ポイントの付与、利用、取扱店の請求につきましては、スマートフォンまたはタブレット端末でポイントの移行を行うことといたします。

この事業のイメージを図にいたしましたのでごらんいただきたいと思います。まず、市から市民等へということで矢印が①となっております。市が実施する事業のうち、地域ポイントの対象とする事業に参加した市民等に一定のポイントを付与いたします。

次に、市民等から取扱店等への矢印、こちらを②としております。①で地域ポイントを付与されたものが地域ポイント取扱店として登録された店舗、事業所等において、商品等の対価を支払う際に地域ポイントを利用することができる。スマートフォン等を介して取扱店へ地域ポイントを移行することで、当該対価から移行したポイント数に応じた金額の値引きを受けることができます。利用できるポイントは1ポイント単位といたしまして、1ポイントを1円として取り扱いをいたします。

次に、取扱店から運営委員会の矢印を③としております。こちらは、取扱店が運営委員会に所定の

手続によりまして、ポイントを移行することで地域ポイントの請求をいたします。

次に、④でございますが、市から運営委員会に補助金を交付いたします。これは③の請求に対する支払いの財源として補助金を交付するものでございます。

⑤番、運営委員会が取扱店から請求のあった地域ポイントを金額に換算しまして、取扱店に支払いをいたします。

次に、幾つか補足説明をさせていただきます。先ほど委員長からご指摘がございましたけれども、どのような事業を対象とするのかという点でございますが、目的でございます定住人口、交流人口の増加につながる事業を想定しております。一例を挙げますと、自転車イベントの参加者にポイントを付与することで、市へ再訪するきっかけになるのではとをまず1つ想定してございます。また、交流人口の増加や市内の消費促進といった点でも寄与できるものと考えております。また、定住人口の増加の観点でございますけれども、例えば子育て中の方々、こういったところを対象とする事業、そういったところへポイントを付与することで、目的の達成に寄与するものというふうに考えてございます。

今後、事業担当部署と協議を進める予定でおります。あくまで不特定多数の方に無条件で付与するというものではありませんので、目的に即した効果的な運用を図ってまいりたいと考えてございます。

図の中に運営委員会というものがございまして、ポイントを付与しますと、そのポイントに一定の有効期間を設ける予定でございまして、その結果ポイント付与した年度と利用する年度が異なるということが生じるといったことから、市の会計の処理ではなかなか運営しづらいということが想定されますので、運営委員会を設置しまして、補助金を交付することで地域ポイント事業の精算業務などの会計処理を行いたいと考えております。

今後のスケジュールでございまして、この地域ポイントを運用するために専用のアプリケーションが必要となります。いわゆるコンピューターソフトといったものですが、このアプリケーションについては現在システムを構築中でございます。年度内にシステムが完成をいたしまして、運用試験またモニター試験などを実施する予定で、次年度から本格的な運用を始めたいと考えてございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○小座野定信委員長

ありがとうございます。

[委員長交代]

○佐藤文雄副委員長

小座野委員。

○小座野定信委員長

幾つか質問させていただきます。

事業に参加してポイントをもらえるということなんです、まず参加できる事業が幾つあるのか。その事業1回の参加について何ポイントもらえるのか。また、この取扱店は何店舗ぐらい、どういう業主、どういう種目を何店ぐらい考えているのか、計画しているのか。まず一番大事なのが、この運営委員会というのは誰が運営するのか、どういう方が運営委員になるのか、その選出方法はどうか。その辺を細かくご説明願いたい。

○佐藤文雄副委員長

重点事業企画推進担当企画監 大久保 勉君。

○重点事業企画推進担当企画監（大久保 勉君）

まず、事業数でございますけれども、余り事業を広げますと薄く広くなってしまいまして、効果が薄れてしまいますので、余り数を多くすることは予定してはございませんけれども、先ほど申し上げました事業の目的に即した事業を選びたいと考えてございます。

（発言内容を問う発言する者あり）

○重点事業企画推進担当企画監（大久保 勉君）

先ほど申した定住人口、交流人口の増加に寄与できる事業を選定したいと。ですけれども、まだきょうの時点で具体的な数というのはお示しできないような状況でございます。

続きまして、ポイント数ですが、これも限られた予算の中でございますので、事業数をふやしてしまつてポイント数が減つてしまうと効果も薄れてしまいますので、例えば500ポイントとかその辺の前後が妥当なのかなと考えてございますけれども、確定はしておりませんが、なるべく使いやすいようなポイントを設定したいとは考えてございます。

それから、店舗数ですけれども、これはできるだけ多いほうがよろしいわけでございますが、このあと商工会ですとかそういったところにもご協力いただきながら、広く店舗を広げていきたいと。その取扱店ですけれども、市内に設置されている店舗が当然条件でございまして、業種的には余り制限は設けるつもりはございませんけれども、市の事業にふさわしくない事業、例えば風俗営業ですとか、宗教、政治団体、こういったものは当然外すような要件を設けたいと考えてございます。

それから、運営委員会のメンバーでございますけれども、市の組織内部、外部合わせて構成をしたいと考えてございますが、まだ確定はしておりませんが、具体的な事務処理、こういったものは市の職員が対応するようなことで考えてございます。

以上です。

○佐藤文雄副委員長

小座野委員。

○小座野定信委員

追加質問になるんですけれども、補助金を請求がくるわけですね。年間事業額でどれぐらいの事業というふうに計画しているんですか。

○佐藤文雄副委員長

重点事業企画推進担当企画監 大久保 勉君。

○重点事業企画推進担当企画監（大久保 勉君）

次年度の予算要求で振込手数料なども含めまして300万円程度を今のところは予定してございます。

○佐藤文雄副委員長

小座野委員。

○小座野定信委員

正直感じたことを申し上げます。興業人口の増加という消費の喚起ということを目的でしょうけれども、1人の職員が張り付いてやる事業としては全く効果を感じられない。まだここで発表する段階でも何でもなし。まだ事業数も決まっていない、ただ予算が300万円ぐらいで決まっているから、その300万円に合わせた事業をつくる、順番が逆ですね。

○佐藤文雄副委員長

あとないですか。もういいですか委員長は。

○小座野定信委員長

結構です。

○佐藤文雄副委員長

じゃ、交代。

[委員長交代]

○小座野定信委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

まず、この事業の財源とそれから以前商工会あたりが中心になってプレミアム商品券みたいな形で出ましたけれども、あれとこれの違いをちょっとできればしてくれます。あれは、例えば5000万円ぐらいのプレミアムを10%つけて、それで販売して、それを市内の各業者に取扱店になっていただいて、当然カスミとかセブンイレブンとかそういうところまでみんな入ってもらいましたけれども、それで活性化を図った、地域振興を図ったというのが、消費を活性化させたというのが事業だったんですけども、これとそれは違うんですか。何かちょっと今お話を聞いていると全く違うのかなという感じがするんです。事業の目的として市内経済の活性化とうたってあるんで、だけど300万円ぐらいポイントつけたからって経済活性化しないよね、と私はそんなふうな思いだったんですけどもお願いします。

○小座野定信委員長

重点事業企画推進担当企画監 大久保 勉君。

○重点事業企画推進担当企画監（大久保 勉君）

先ほどの質問のあったプレミアム商品券……

[矢口委員「財源の話から」と呼ぶ]

○重点事業企画推進担当企画監（大久保 勉君）

まず、その300万円については一般財源。それから、システム構築ですとかそういったものに地方創生の推進交付金が充てられるところでございます。ですが、300万円についてはあくまで一般財源でございます。プレミアム商品券につきましては、不特定多数の方、どなたでもお買い求めることができたというところでございますけれども、この地域ポイントにつきましては、定住人口、交流人口という特に目的を持っていますので、市においでいただく方ですとか、それから先ほど説明をいたしました子育て中の方、そういったところにポイントを付与したいと考えてございます。

○小座野定信委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

子育て世帯方とかそういうところにポイントであげたい、還元させてあげたいというのはわかるんですけども、例えば1ポイント、2ポイントって1円、2円の世界ですよ。そうすると、例えば子育て中の方が子育てサロンを利用したときに1ポイントあげるよということだと思っただけなんです、利用した方に1ポイント。そうすると、それによって定住人口をふやすとか、それから地区外に出て行く人を少なくするとかという目的だと思うんですけども、何かちょっとこうパンチがないというか、もっと強烈にやらないと1ポイント、2ポイントの世界ではやっぱりなかなか本当のグリコのおまけぐらいがせいぜいなくちゃ何か難しいんじゃないかと思うんですけども。

○小座野定信委員長

重点事業企画推進担当企画監 大久保 勉君。

○重点事業企画推進担当企画監（大久保 勉君）

先ほど説明しましたのは利用できるポイント数が1ポイント単位と説明をさせていただきましたけれども、付与するポイントは例えば500ポイントですとか1,000ポイントですとか、そういう単位で差し上げる……

（予算金額について発言する者あり）

○重点事業企画推進担当企画監（大久保 勉君）

この事業を開始当初はそういった規模から始めまして、事業がだんだん認知を広めて、店舗数が広がって、そういった結果に伴って補助金のほうもふやしていきたいという考えも持っています。

○小座野定信委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

私は国の何かの制度でもってきたお金だったらウエルカムでどどんばらまいて地域振興を図ってもらっていいと思うんだけど、一般財源からこれを持ち出して、今回は300万円で少ないけれども来年は3000万円にしますといったって財源あるの。財源の原資はどうすんの。これはなかなか難しい話だと思うよ。だから、すごくポイント的にはいいとこだと思うんだけど、国がそういう制度をやっていないのに何で急にかすみがうらで、いきなりここでこういう話が持ち上がったのかなど。もとは何なんですか。

（理由について発言する者あり）

○小座野定信委員長

重点事業企画推進担当企画監 大久保 勉君。

○重点事業企画推進担当企画監（大久保 勉君）

この財源は地方創生の推進交付金事業の対象事業というようなご説明をさせていただきましたけれども、これが一応ソフト事業として位置づけをされておりまして、そのほかにもハード事業もございまして、その推進交付金事業のハード事業だけでは採択をいただけないというようなこともございまして、このソフト事業も一緒に進めていくというようなそもそもの決まりがございました。

[委員長交代]

○佐藤文雄副委員長

小座野委員。

○小座野定信委員

はっきり申します、やらないほうがいい。何の効果も得られない。こういう一般財源をばらまくみたいなのをやるのであれば、よっぽど子育て世代の人がいかにここに定住してもらうか。また土浦、石岡、遠くにいる人もいかにかすみがうらに根を生やしてもらおうかということ考えた事業でしょ、簡単に言えば。であれば、家を建てて、子どもが中学校を卒業するまで固定資産税半分にしますよ、最初5年間はただにしますよとやったほうがよっぽど来ますよ。こんなポイント制なんて。消費の喚起だって、人が集まれば自然に消費がふえるんです。こんなの無駄。

○佐藤文雄副委員長

環境経済部長 田崎 清君。

○環境経済部長（田崎 清君）

いろいろご指摘いただいているところがございますけれども、こちらとしましては、先ほど定住ということでいろんな施策を考えていく中で、ちょっとしたバックアップになればということで考えています。これからなんですけれども、こういう仕組みをうちのほうでつくりましたので、各担当部署に利活用を投げかけていく段階になります。まだ、こちらでは内部であらあらなんですけれども、一つの視点としましては、例えば健康づくり推進課のほうで4カ月検診とか1歳6カ月の検診とかでやっているといます。その受診率を上げるためにも、例えば4カ月の検診に参加された方には500ポイントなり1,000ポイントなりを与えまして、これを自由に市内のお店で使ってくださいとか、そのような形を広げていきたいと思っております。いろんな市の事業に参加していただいた方には、ボランティアでもなんでもいいんですけれども、500ポイントとか1,000ポイントとかを用意いたしまして活用してくださいというようなこともこれから考えておりますので、例えば1,000円の買い物をしたときに100円で1ポイントとかありますけれども、直接私たちが物を売ることにはできませんので、事業に参加した方に考えておりますので……

[委員長交代]

○小座野定信委員長

ちょっと暫時休憩入れます。

休 憩 午後 4時05分

再 開 午後 4時13分

○小座野定信委員長

それでは、再開いたします。

環境経済部長 田崎 清君。

○環境経済部長（田崎 清君）

本日は新しい事業として今年度から取り組むということで始めさせてもらっている事業でございます。全国的にも例がないというようなところでやっているとございまして、いろいろご審議いただいておりますように、費用対効果が見えるような形に事業を組み上げて進めたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○小座野定信委員長

以上で説明が終わりまして、質問も出尽くしたかなと思います。

それでは終結いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。ほかに委員の皆様から何かございましたら、挙手の上発言願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

ないようですので、以上で本日の産業建設委員会を散会といたします。

ご苦労さまでございました。

散 会 午後 4時13分

かすみがうら市議会委員会条例第30条の規定により署名する。

産業建設委員会委員長 小座野 定 信